

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月31日
【計算期間】	第12期中(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
【発行者名】	UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ (UBS (Lux) Strategy Xtra SICAV)
【代表者の役職氏名】	チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ ロバート・シュティンガー (Robert Süttinger) メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ イオアナ・ナウム (Ioana Naum)
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、J.F. ケネディ通り33A (33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三 浦 健 弁護士 大 西 信 治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 三 浦 健 弁護士 大 西 信 治 弁護士 白 川 剛 士
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注1) 米ドルの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2025年5月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=143.87円)による。

(注2) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、投資証券は米ドル建てまたは円建てのため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルまたは円貨をもって行う。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してまたは切り捨てて記載してある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。従って、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

1【外国投資法人の概況】

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル) (以下「UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ」を「本投資法人」、「UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)」を「ファンド」または「サブ・ファンド」という。)の概況は以下のとおりである。

(注) ファンドにはP - a c c投資証券(クラス(日本円・ヘッジ)を含む)以外の投資証券も存在するが、その他の投資証券は日本で販売されていないため、以下、ファンドについて「投資証券」というときは、クラスP - a c c投資証券およびクラス(日本円・ヘッジ)P - a c c投資証券を指すものとする。

(1)【主要な経営指標等の推移】

(バランスド(米ドル))

(別段の記載がない限り金額は米ドル表示)

	2023年4月末日に 終了する 中間会計年度末	2023年10月末日に 終了する 会計年度末	2024年4月末日に 終了する 中間会計年度末	2024年10月末日に 終了する 会計年度末	2025年4月末日に 終了する 中間会計年度末
(a) 営業収益 ⁽¹⁾	9,866,394.49	4,248,814.14	11,602,515.77	16,087,377.30	3,004,396.07
(b) 経常利益金額または 経常損失金額	9,866,394.49	4,248,814.14	11,602,515.77	16,087,377.30	3,004,396.07
(c) 当期純利益金額または 当期純損失金額	9,866,394.49	4,248,814.14	11,602,515.77	16,087,377.30	3,004,396.07
(d) 出資総額 ⁽²⁾	135,657,106.79	123,641,014.95	131,363,290.40	228,892,020.68	218,559,305.80
(e) 発行済投資口総数 (クラスP - a c c投資証券) (クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c投資証券)	5,317,310.737口 230,249.730口	5,088,790.295口 201,882.555口	4,726,842.240口 201,882.555口	4,507,969.914口 186,322.020口	3,751,199.860口 120,601.922口
(f) 純資産額	135,657,106.79	123,641,014.95	131,363,290.40	228,892,020.68	218,559,305.80
(g) 資産総額	137,426,919.64	124,303,683.54	134,846,743.42	229,339,451.20	219,388,402.35
(h) 1口当たり純資産価格 (クラスP - a c c投資証券) (クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c投資証券)	17.47 10,565円	16.99 9,984円	18.72 10,665円	19.46 10,782円	19.60 10,629円
(i) 1口当たり当期純利益金額 または当期純損失金額 (クラスP - a c c投資証券) (クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c投資証券)	1.12 9.88	0.69 - 1.53	1.84 1.85	2.70 5.69	0.22 3.44
(j) 分配総額	193,900.14	379,064.03	205,312.01	383,410.94	240,160.83
(k) 1口当たり分配金額	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし
(l) 自己資本比率	98.71%	99.47%	97.42%	99.80%	99.62%
(m) 自己資本利益率 ⁽³⁾ (クラスP - a c c投資証券) (クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c投資証券)	- 1.30% - 5.23%	3.91% - 1.69%	7.16% 0.95%	14.54% 7.99%	4.70% - 0.34%

(1) 営業収益には投資収益および実現および未実現利益(損失)を含めている。以下同じ。

(2) ファンドは変動資本を有する会社型投資信託であり、純資産総額を記載している。以下同じ。

(3) 自己資本利益率は、当該会計年度の1口当たり純資産価格の前年度に対する増減の比率であるが、当該会計年度に初めて当該投資証券が発行された場合には、当初募集価格に対する増減の比率で表すものとする。以下同じ。

(4) 「主要な経営指標等の推移(e)発行済投資口総数、(h)1口当たり純資産価格、(i)1口当たり当期純利益金額または当期純損失金額、(k)1口当たり分配金額および(m)自己資本利益率」は、日本で販売していたクラスのみ記載している。

(注) 各取引日に使用された1口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合がある(財務書類に対する注記1参照)。以下同じ。

(2) 【外国投資法人の出資総額】

2025年5月末日現在の出資総額および発行済投資証券総数は以下のとおりである。

	出資総額(米ドル)	発行済投資証券総数(口)	
バランズド(米ドル)	222,796,264.63 (約32,054百万円)	クラス P - a c c 投資証券	3,930,251.685
		クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券	120,601.922

(3) 【主要な投資主の状況】

1993年4月5日付ルクセンブルグ法第41条により課されるルクセンブルグ銀行機密規定(改訂済)により、当該サブ・ファンドの主要な投資主に関する情報は公開できない。

(4) 【役員の状況】

(本書提出日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ロバート・シュティンガー (Robert Süttinger)	チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ	UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ) マネージング・ディレクター	該当なし
フランチェスカ・ガニーニ (Francesca Guagnini)	メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ	UBS アセット・マネジメント(UK)リミテッド、ロンドン マネージング・ディレクター	該当なし
ジョゼ・リンダ・デニス (Josée Lynda Denis)	メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ	ルクセンブルグ インディペンデント・ディレクター	該当なし
イオアナ・ナウム (Ioana Naum)	メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ	UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ) エグゼクティブ・ディレクター	該当なし
ラファエル・シュミット・リヒター (Raphael Schmidt - Richter)	メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ	UBS アセット・マネジメント(ドイツ)ゲーエムベーハー、フランクフルト エグゼクティブ・ディレクター	該当なし

(注) 本投資法人に従業員はいない。本投資法人の独立監査法人はアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム(Ernst & Young Société Anonyme)である。

(5) 【その他】

a. 定款の変更

本投資法人の定款は、本投資法人の投資主総会により適用を拡大するかまたはその他の方法で変更することができる。変更は、1915年8月10日法に規定される定足数および過半数の要件に従わなければならない。

b. 事業譲渡または事業譲受

投資法人およびそのサブ・ファンドの解散、サブ・ファンドの合併

本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散

定足数および多数決の要件に関する法律規定を満たす投資主総会は本投資法人を解散することができる。

本投資法人の純資産総額が所定の最低資本金の3分の2または4分の1以下になった場合、本投資法人の取締役会は、本投資法人を解散するか否かについて投資主総会の採決を求めなければならない。本投資法人が清算する場合、一名以上の清算人により終了される。投資主総会が清算人を任命し、清算人の報酬および権限の範囲を決定する。清算人は投資主の最善の利益にかなうように本投資法人の資産を売却して、当該サブ・ファンドの清算による正味収入を当該サブ・ファンドの投資主に分配する。清算工程の終了時点で投資主に分配できない清算収入は時効期間の満了までルクセンブルグの供託金庫(Caisse de Consignation)に預託される。

同一サブ・ファンド内で各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの純資産総額が当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスを経済的に合理的な管理のため要求される価額より下落するかまたはかかる価額に達しなかった場合、または政治、経済もしくは金融の状況が著しく変化した場合または合理化の一環として、本投資法人は、該当する投資証券クラスのすべての投資証券を決定が効力が生じる評価日または時間における純資産価格にて(投資対象の実際の換金レートおよび換金経費を考慮して)買い戻すことを決定することができる。

取締役会の権利にかかわらず、取締役会の提案に基づいて、サブ・ファンドの投資主総会において、サブ・ファンドが発行した投資証券を回収し、投資主に対して保有する投資証券の純資産価額を返還することにより、本投資法人の資本を減額することができる。純資産価額は上記の決定が効力を発生する日に計算し、サブ・ファンドの資産の処分によって生じた代金および清算に起因する費用を織り込むものとする。

投資主総会または本投資法人の取締役会による投資証券の消却の決定は、2025年4月30日提出の有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 3 投資主・外国投資法人債権者の権利」と題する項の「報告書を受領する権利」に記載される通り関係するサブ・ファンドの投資主に通知される。

買い戻しのために投資主が提出しなかった換金される投資証券の純資産価額に相当する金額は、かかる投資証券に対する権利を有する者に代わって時効期間が経過するまでルクセンブルグの供託金庫(Caisse de Consignation)に預託される。

サブ・ファンドの合併またはサブ・ファンドと他のUCIとの合併

「本投資法人およびそのサブ・ファンドの解散」の項に記載される状況の下で、本投資法人の取締役会は、サブ・ファンドの投資証券の発行を取りやめ、別のUCIまたは別のサブ・ファンドの投資証券として指定することができる。前項の本投資法人の取締役会の権限をそこなわずに、上記のサブ・ファンドを合併する決定もまた、当該サブ・ファンドの投資主総会において採択することができる。

合併の決定は2025年4月30日提出の有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第3 管理及び運営 3 投資主・外国投資法人債権者の権利」と題する項の「報告書を受領する権利」に記載される通り投資主に通知する。決定が公告されてから一か月以内に投資主は保有する投資証券の一部または全部を、2025年4月30日提出の有価証券報告書「第二部 外国投資法人の詳細情報 第2 手続等 2 買い戻し手続等」と題する項に記載するガイドラインに従って、買い戻手数料またはその他の管理料金を支払わずに、その時点の純資産価格で買い戻す権限を有する。買い戻しのために提出されなかった投資証券は、決定が有効となる日に計算した関係するサブ・ファンドの純資産価格に基づい

て交換される。契約型投資信託として設立された投資ファンドの投資証券が割当てられる場合、上記の決定は割当てに賛成票を投じた投資主だけを拘束する。

本投資法人の総会

サブ・ファンドの清算および合併のいずれの場合についても、本投資法人または関係するサブ・ファンドの投資主の総会の定足数は要求されず、決定は総会に出席するまたは委任状による投資証券の単純多数によって承認されることができる。

c. 出資の状況その他の重要事項

該当事項なし。

d. 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日前 6 か月以内において、訴訟事件その他本投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

2【外国投資法人の運用状況】

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(バランズド(米ドル))

(2025年5月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
投資信託	ルクセンブルグ	165,828,855.68	74.22
	アイルランド	29,119,926.44	13.03
	小計	194,948,782.12	87.25
その他証券	アイルランド	20,447,557.70	9.15
	小計	20,447,557.70	9.15
オプション (標準型)	アメリカ合衆国	36,080.00	0.02
	小計	36,080.00	0.02
ポートフォリオ合計		215,432,419.82	96.42
現金・その他資産		8,005,377.17	3.58
資産総額		223,437,796.99	100.00
負債総額		641,532.36	0.29
合計(純資産総額)		222,796,264.63 (約32,054百万円)	99.71

(注)投資比率とは、ファンドの資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(2)【運用実績】

【純資産等の推移】

2025年5月末日までの1年間における各月末の総資産および純資産の推移は以下のとおりである。

(バランズド(米ドル))

	資産総額		純資産総額		1口当たり純資産価格 (クラスP - a c c 投資証券)		1口当たり純資産価格 (クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券)
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円	米ドル	円	円
2024年6月末日	133,606	19,222	133,276	19,174	19.16	2,757	10,820
7月末日	134,921	19,411	134,412	19,338	19.35	2,784	10,864
8月末日	134,655	19,373	134,174	19,304	19.60	2,820	10,954
9月末日	235,617	33,898	234,202	33,695	19.80	2,849	11,020
10月末日	229,339	32,995	228,892	32,931	19.46	2,800	10,782
11月末日	230,106	33,105	229,690	33,046	19.70	2,834	10,880
12月末日	228,006	32,803	226,216	32,546	19.48	2,803	10,706
2025年1月末日	225,315	32,416	222,957	32,077	19.97	2,873	10,941
2月末日	225,321	32,417	223,725	32,187	20.00	2,877	10,917
3月末日	220,100	31,666	218,316	31,409	19.57	2,816	10,640
4月末日	219,388	31,563	218,559	31,444	19.60	2,820	10,629
5月末日	223,438	32,146	222,796	32,054	20.15	2,899	10,895

ファンドの投資証券は、ルクセンブルグ証券取引所に上場されている。

同取引所での実質的な取引実績はない。

【分配の推移】

バランズド(米ドル)

クラス P - a c c 投資証券 / クラス (日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券

該当事項なし

【自己資本利益率(収益率)の推移】

2024年6月1日から2025年5月末日までの1年間の自己資本利益率(収益率)は以下のとおりである。

	収益率(%) (注)	
バランسد(米ドル)	クラス P - a c c 投資証券	6.00
	クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券	1.05

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2025年5月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計金額を加えた額)

b = 2024年5月末日現在の1口当たり純資産価格(分配額の額)

(3) 【投資リスク】

当中間計算期間において、2025年4月30日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1
ファンドの状況 3 投資リスク」に記載される投資リスクに関して重要な変更はない。

本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するにあたり重要な疑義を生じさせるような事象または状況、その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象は、本書提出日現在、存在しない。

3【資産運用会社の概況】

(1)【名称及び資本金の額】

UBS アセット・マネジメント(ヨーロッパ) エス・エイ(「管理会社」)

資本金(株主資本)の額

2025年5月末日現在の株主資本総額は、13,742,000ユーロ(約22億円)

(注)ユーロの円貨換算は、便宜上、2025年5月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=163.57円)による。

UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)(「投資運用会社」)

資本金(株主資本)の額

2025年5月末日現在の株主資本総額は、500,000スイスフラン(約8,750万円)

(注)スイスフランの円貨換算は、便宜上、2025年5月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スイスフラン=175.00円)による。以下同じ。

ユービーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)(「投資運用会社」)

資本金(株主資本)の額

2025年5月末日現在の株主資本総額は、10,000,000スイスフラン(約18億円)

(2)【大株主の状況】

UBS アセット・マネジメント(ヨーロッパ) エス・エイ

(2025年5月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
UBS アセット・マネジメン ト・エイ・ジー (UBS Asset Management AG)	バーンホフ・シュトラッセ45、CH- 8001チューリッヒ、スイス	6,871	100

UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

(2025年5月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
UBS アセット・マネジメン ト・エイ・ジー (UBS Asset Management AG)	バーンホフ・シュトラッセ45、CH- 8001チューリッヒ、スイス	5,000,000	100

ユービーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

(2025年5月末日現在)

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
ユービーエス・エイ・ジー (UBS AG)	バーンホフ・シュトラッセ45、CH- 8001 チューリッヒ、スイス	100,000,000	100

(3) 【役員の状況】

UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ) エス・エイ

(2025年5月末日現在)

氏名	役職名	就任	略歴	所有株式
マニユエル・ローラー (Manuel Roller)	チェアマン、 ディレクター/ ボード・メンバー	2025年3月28日	UBSアセット・マネジ メント・スイス・エイ・ ジー、チューリッヒ、ス イス ヘッド・オブ・ ファンドマネジメント	該当なし
フランチェスカ・ ジリ・プリム (Francesca Gigli Prym)	ディレクター/ ボード・メンバー	2019年12月5日	UBSアセット・マネジ メント(ヨーロッパ) エ ス・エイ、ルクセンブル グ、チーフ・エグゼク ティブ・オフィサー	該当なし
ウジェーヌ・ デル・シオッポ (Eugène Del Cioppo)	ディレクター/ ボード・メンバー	2022年9月2日	UBSファンド・マネジ メント(スイス) エイ・ ジー、バーゼル、スイス チーフ・エグゼクティ ブ・オフィサー	該当なし
アン・シャルロット・ ローヤー (Ann-Charlotte Lawyer)	ディレクター/ ボード・メンバー	2022年1月1日	ルクセンブルグ大公国、 インディペンデント・ ディレクター	該当なし

UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

(2025年5月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ミーダーホフ・マーカス (Miederhoff Markus)	ヴァイス・チェアマン	2019年6月20日就任	該当なし
ケッター・レト・ユー (Ketterer Reto U.)	ディレクター/ ボード・メンバー	2020年9月24日就任	該当なし
サリバ・ガイレ (Saliba Gaylee)	ディレクター/ ボード・メンバー	2021年12月1日就任	該当なし
イヴァノビッチ・アレクサンダー (Ivanovic Aleksandar)	チェアマン	2020年9月24日就任	該当なし
スティラート・イボンヌ (Stillhart Yvonne)	社外インディペンデント・ ディレクター	2019年6月20日就任	該当なし

ビョーハイム・ジェイコブ (Bjorheim Jacob)	社外インディペンデント・ ディレクター	2019年 6 月20日就任	該当なし
----------------------------------	------------------------	----------------	------

ユービーエス・スイス・エイ・ジー (チューリッヒ)

(2025年 5 月末日現在)

氏名	役職名	略歴	所有株式
ロジャー・フォン・ メントレン (Roger von Mentlen)	チェアマン	2023年11月 1 日就任	非公開
バーバラ・ランバート (Barbara Lambert)	ディレクター / ボード・メンバー	2022年 4 月 5 日就任	非公開
ダニエル・ジェイ・ クリティン (Daniel J. Crittin)	ディレクター / ボード・メンバー	2016年 4 月25日就任	非公開
ガブリエラ・フーバー (Gabriela Huber)	ヴァイス・ チェアマン	2015年 6 月12日就任	非公開
クリストフ・ブルーナー (Christoph Brunner)	ディレクター / ボード・メンバー	2023年11月 1 日就任	非公開
マルクス・バウマン (Markus Baumann)	ディレクター / ボード・メンバー	2025年 4 月 9 日就任	非公開
クラウディア・ディル (Claudia Dill)	ディレクター / ボード・メンバー	2023年11月 1 日就任	非公開
ダミアン・フォーゲル (Damian Vogel)	ディレクター / ボード・メンバー	2023年11月 1 日就任	非公開

(4) 【事業の内容及び営業の概況】

UBS アセット・マネジメント(ヨーロッパ) エス・エイ

管理会社は、本投資法人と管理会社契約を締結し、当該契約に詳述された業務を遂行する。管理会社は本投資法人の所在地事務代行業務も行う。

2025年5月末日現在、管理会社は以下のとおり、469本のサブ・ファンドの管理・運用を行っている。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	469	595,525,827.17オーストラリア・ドル
			2,364,000,439.39カナダ・ドル
			18,621,220,486.59スイス・フラン
			2,001,406,565.93中国元
			4,739,152,193.96デンマーク・クローネ
			73,463,294,489.36ユーロ
			3,056,931,869.69英ポンド
			203,973,847.43香港ドル
			1,041,942,871,783.81日本円
			34,409,061.53シンガポール・ドル
			134,747,930,597.64米ドル

UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

2025年5月末日現在、UBS アセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)は184本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブ・ファンドは、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (ユーロ)
1	Multi Manager Access II - US Multi Credit	変動資本を有する 投資法人	2007年11月27日	4,785,164,669
2	Multi Manager Access II - Emerging Markets Debt	変動資本を有する 投資法人	2013年12月2日	4,482,113,967
3	UBS (Lux) Bond Sicav - Convert Global (EUR)	変動資本を有する 投資法人	2004年11月18日	4,231,939,690
4	Focused Sicav - High Grade Long Term Bond USD	変動資本を有する 投資法人	2006年10月26日	4,202,704,117
5	Multi Manager Access II - European Multi Credit	変動資本を有する 投資法人	2007年8月21日	4,099,113,059
6	UBS (Lux) Money Market Fund - USD	契約型投資信託	1988年11月25日	3,676,644,668
7	UBS (Lux) Money Market Fund - EUR	契約型投資信託	1989年10月9日	3,484,747,190
8	UBS (Lux) Fund Solutions II - UBS MSCI EM Selection	変動資本を有する 投資法人	2017年5月26日	3,361,674,235
9	Multi Manager Access II - High Yield	変動資本を有する 投資法人	2016年4月13日	3,285,878,454

10	UBS (Lux) Institutional Fund - Equities Europe (ex UK ex Switzerland) Passive II	契約型投資信託	2020年5月13日	2,397,687,688
----	--	---------	------------	---------------

(注1) 一単位当たり純資産価格は開示していない。

(注2) 上記は管理会社から提供された情報に基づく。

ユービーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)

2025年5月末日現在、ユービーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)は55本のサブ・ファンドを運用しており、そのうち運用資産額上位10位のサブ・ファンドは、以下のとおりである。

	名称	基本的性格	設定日	純資産総額 (ユーロ)
1	Multi Manager Access II - US Multi Credit	変動資本を有する 投資法人	2007年11月27日	4,785,164,669
2	Multi Manager Access II - Emerging Markets Debt	変動資本を有する 投資法人	2013年12月2日	4,482,113,967
3	Multi Manager Access II - European Multi Credit	変動資本を有する 投資法人	2007年8月21日	4,099,113,059
4	UBS (Lux) Equity Sicav - Long Term Themes (USD)	変動資本を有する 投資法人	2016年1月28日	3,504,595,420
5	Multi Manager Access II - High Yield	変動資本を有する 投資法人	2016年4月13日	3,285,878,454
6	UBS (Lux) Strategy Fund - Balanced (CHF)	契約型投資信託	1994年7月1日	1,810,640,029
7	Multi Manager Access - Green, Social and Sustainable Bonds	変動資本を有する 投資法人	2022年3月10日	1,697,746,734
8	Multi Manager Access - EMU Equities	変動資本を有する 投資法人	2014年2月7日	1,627,370,767
9	UBS (Lux) Strategy Fund - Yield (CHF)	契約型投資信託	1991年9月10日	1,553,652,655
10	Global Opportunities Access - High Yield and EM Bonds	変動資本を有する 投資法人	2014年11月3日	1,105,023,020

(注1) 一部のファンドについては、ユービーエス・スイス・エイ・ジー(チューリッヒ)は、管理会社の選定およびアセット・アロケーションについてのみ責任を負っている。

(注2) 一単位当たり純資産価格は開示していない。

(注3) 上記は管理会社から提供された情報に基づく。

4【外国投資法人の経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。日本語の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、各サブ・ファンドには下記のクラス投資証券以外のクラス投資証券も存在するが、本書においては下記のクラス投資証券に関する部分のみを抜粋して日本語に記載している。
- バランスド(米ドル)
 - クラス P - a c c 投資証券
 - クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- d. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2025年5月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=143.87円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 【資産及び負債の状況】

U B S (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

純資産計算書

	2025年 4 月30日現在	
	(米ドル)	(千円)
資 産		
投資有価証券、取得価額	190,713,865.35	27,438,004
投資有価証券、未実現評価(損)益	21,728,121.47	3,126,025
投資有価証券合計(注1)	212,441,986.82	30,564,029
現金預金、要求払預金および預託金勘定	2,029,164.88	291,936
その他の流動資産(マージン)	4,629,393.06	666,031
発行未収金	60.84	9
流動資産に係る未収利息	202.52	29
その他の資産	45,830.47	6,594
その他の未収金	938.46	135
先渡為替契約未実現利益(注1)	240,825.30	34,648
資産合計	219,388,402.35	31,563,409
負 債		
金融先物未実現損失(注1)	(647,459.14)	(93,150)
当座借越	(0.01)	(0)
当座借越に係る未払利息	(1,383.19)	(199)
定率報酬引当金(注2)	(178,972.56)	(25,749)
年次税引当金(注3)	(1,281.65)	(184)
引当金合計	(180,254.21)	(25,933)
負債合計	(829,096.55)	(119,282)
期末現在純資産	218,559,305.80	31,444,127

注記は当財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル)

運用計算書

自2024年11月1日 至2025年4月30日

	(米ドル)	(千円)
収 益		
流動資産に係る利息	70,938.37	10,206
配当金	36.27	5
貸付証券に係る純収益(注11)	3,130.20	450
その他の収益(注4)	22,479.90	3,234
収益合計	96,584.74	13,896
費 用		
定率報酬(注2)	(1,155,755.16)	(166,278)
年次税(注3)	(10,566.14)	(1,520)
その他の手数料および報酬(注2)	(33,689.53)	(4,847)
現金および当座借越に係る利息	(7,567.11)	(1,089)
費用合計	(1,207,577.94)	(173,734)
投資純(損)益	(1,110,993.20)	(159,839)
実現利益(注1)		
無オプション市場価格証券	5,692,044.31	818,914
オプション	42,207.00	6,072
利回り評価証券および短期金融商品	80,157.85	11,532
金融先物	3,380,968.38	486,420
先渡為替契約	4,617,562.57	664,329
為替差益	10,148,090.06	1,460,006
実現利益合計	23,961,030.17	3,447,273
実現損失(注1)		
無オプション市場価格証券	(122,877.07)	(17,678)
オプション	(127,920.00)	(18,404)
利回り評価証券および短期金融商品	(80,157.85)	(11,532)
金融先物	(2,159,133.77)	(310,635)
先渡為替契約	(5,578,145.14)	(802,528)
為替差損	(10,338,024.53)	(1,487,332)
実現損失合計	(18,406,258.36)	(2,648,108)
当期実現純(損)益	4,443,778.61	639,326
未実現評価益の変動(注1)		
無オプション市場価格証券	21,802,315.99	3,136,699
オプション	142,866.00	20,554
金融先物	236,677.35	34,051
先渡為替契約	373,839.28	53,784
未実現評価益の変動合計	22,555,698.62	3,245,088

未実現評価損の変動(注1)

無オプション市場価格証券

(23,213,595.07)

(3,339,740)

金融先物

(781,486.09)

(112,432)

未実現評価損の変動合計

(23,995,081.16)

(3,452,172)

運用の結果による純資産の純増(減)

3,004,396.07

432,242

注記は当財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド(米ドル)

純資産変動計算書

	自2024年11月1日 至2025年4月30日	
	(米ドル)	(千円)
期首現在純資産	228,892,020.68	32,930,695
発行額	8,362,637.01	1,203,133
買戻額	(21,459,587.13)	(3,087,391)
純発行(買戻)合計	(13,096,950.12)	(1,884,258)
支払配当金	(240,160.83)	(34,552)
投資純(損)益	(1,110,993.20)	(159,839)
実現利益合計	23,961,030.17	3,447,273
実現損失合計	(18,406,258.36)	(2,648,108)
未実現評価益の変動合計	22,555,698.62	3,245,088
未実現評価損の変動合計	(23,995,081.16)	(3,452,172)
運用の結果による純資産の純増(減)	3,004,396.07	432,242
期末現在純資産	218,559,305.80	31,444,127

発行済投資証券数の変動表

	自2024年11月1日 至2025年4月30日
クラス P - a c c	(口)
期首現在発行済投資証券数	4,507,969.9140
期中発行投資証券数	24,363.7360
期中買戻投資証券数	(781,133.7900)
期末現在発行済投資証券数	3,751,199.8600
クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c	(口)
期首現在発行済投資証券数	186,322.0200
期中発行投資証券数	0.0000
期中買戻投資証券数	(65,720.0980)
期末現在発行済投資証券数	120,601.9220

注記は当財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

最重要数値

	ISIN	2025年 4 月30日	2024年10月31日	2023年10月31日
純資産額 (米ドル)		218 559 305.80	228 892 020.68	123 641 014.95
クラス P - a c c	LU0200191152			
発行済投資証券数 (口)		3 751 199.8600	4 507 969.9140	5 088 790.2950
1 口当たり純資産価格 (米ドル)		19.60	19.46	16.99
1 口当たり発行・買戻価格 (米ドル) ²		19.60	19.46	16.99
クラス (日本円・ヘッジ) P - a c c	LU1152097959			
発行済投資証券数 (口)		120 601.9220	186 322.0200	201 882.5550
1 口当たり純資産価格 (日本円)		10 629	10 782	9 984
1 口当たり発行・買戻価格 (日本円) ²		10 629	10 782	9 984

² 注記 1 を参照

組入証券の構造

通貨別分類表	(純資産に対する百分率 %)	投資商品分類表	(純資産に対する百分率 %)
米ドル	95.17	投資信託、オープン・エンド型	87.25
ユーロ	2.03	投資信託証書	8.86
合計	97.20	コモディティ証書	1.00
		指数に係るオプション、従来型	0.09
		合計	97.20

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャプ

財務書類に対する注記

2025年4月30日現在

注1 - 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されている。重要な会計方針は、以下のとおり要約される。

a) 純資産価額の計算

各サブ・ファンドまたは投資証券クラスの投資証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの計算通貨で表示され、各投資証券クラスに対するサブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドまたは投資証券クラスの発行済投資証券数で除することにより営業日毎に計算される。

「営業日」は、ルクセンブルグの通常の銀行営業日(即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日)を指し、()ルクセンブルグの個々の法定外休日、()関連サブ・ファンドが主に投資する各国の取引所の休業日、()関連サブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日、()その運用実績および純資産が主に一または複数の指数に基づくサブ・ファンドの場合、関連指数が公表されない日を含まない。

サブ・ファンドの各投資証券クラスに帰属する純資産価額の百分率は、投資証券の発行または買戻しの度に変動する。この百分率は、当該投資証券クラスに請求される報酬を考慮し、サブ・ファンドの発行済投資証券総数に対する各投資証券クラスの発行済投資証券の比率によって決定される。

- クラス「P-dist」投資証券に関して分配が行われる場合はいつでも、当該投資証券の純資産価額および発行価格ならびに買戻価格は、分配額が減額される。その結果、「P-dist」投資証券に割当てられる純資産価額の百分率は減少する。その他の投資証券クラスの純資産価額は変動しない。その結果、その他の投資証券に割当てられる純資産価額の百分率は増加する。
- 投資証券の各発行または買戻しに関して、当該投資証券クラスに帰属する純資産価額は、適切に調整される。

b) 評価原則

- 流動資金(現金、銀行預金、為替手形および一覧払いの有価証券ならびに未収金、前払費用、現金配当および未受領の宣言または発生した利息のいずれかを問わない)は、その全額で評価される。ただし、当該価額が全額支払われないかまたは受領できない可能性がある場合を除くものとし、この場合、その価値はその正しい価値を表すために適切とみなす控除額を勘案して決定される。
- 証券取引所に上場されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、既知の最終市場価格で評価される。当該証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合には、当該投資対象の主要市場である証券取引所における直近の入手可能な価格が適用される。

証券取引所において通常の取引が行われていない証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引者間で市場に連動する価格付がなされている流通市場が存在する場合、本投資法人はこれらの価格に基づいて当該証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。

証券取引所に上場されていないが、規則的に運営され、認知され、公開されている他の規制ある市

場で取引されている証券、派生商品およびその他の投資対象は、当該市場における最終の入手可能価格により評価される。

- 証券取引所に上場されておらずまたは他の規制ある市場で取引されておらず、適正価格を入手することができない証券およびその他の投資対象は、予想販売価格に基づき誠意をもって本投資法人が選ぶその他の原則に従って本投資法人が評価する。
- 証券取引所に上場されていない派生商品（OTC派生商品）は、独立の価格提供業者にに基づいて評価される。派生商品について、利用できる独立の価格提供業者がただ1社のみの場合、得られた評価の妥当性は、派生商品が由来する対象商品の時価に基づき本投資法人が認めた計算方法によって検証される。
- その他の譲渡性証券集合投資事業（UCITS）および/または集合投資事業（UCI）の受益証券は、その最終純資産価額で評価される。その他のUCITSおよび/またはUCIの特定の受益証券または投資証券は、ポートフォリオ運用会社または投資顧問会社から独立した信頼のおけるサービス提供会社によって提供される見積評価額に基づき評価される（見積評価額）。
- オルタナティブ投資商品により構成される指数連動のインデックス証書（債務商品）は、直近の入手可能な通常の時価（公正価値）で評価される。公正価値は、インデックスの構成要素の直近の入手可能な評価額に基づいている。推定評価に関する報告書が入手可能である場合には、インデックス証書は、有効な評価報告書が入手可能になるまで、当該推定報告書に基づき評価される。
- 証券取引所または公開されている他の規制市場で取引されていない短期金融商品は、関連するカーブに基づいて評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドを参照する。このプロセスには次の原則が適用される。各短期金融商品には、残余期間が最も近い金利が補間される。このように計算された金利は、裏付けとなる借り手を反映する信用スプレッドを加えることによって市場価格に転換される。この信用スプレッドは、借り手の信用格付けに重大な変更がある場合には調整される。
- 関連するサブ・ファンドの会計通貨以外の通貨で表示され、為替取引によるヘッジを行わない証券、短期金融商品、派生商品およびその他の資産は、ルクセンブルグの為替相場の仲値（買呼値と売呼値の仲根）または、入手不能な場合は、当該通貨の最も代表的な為替相場の仲値で評価される。
- 定期預金および信託投資資産は、額面価額に累積利息を付して評価される。
- スワップの価値は、外部のサービス提供会社が計算し、別の外部サービス提供会社が二次的な独立した評価を提供する。計算はすべての現金流入出額の正味現在価値を基準とする。特別な場合に、内部計算（ブルームバーグから提供されたモデルと市場データに基づく。）および/またはブローカーの報告評価を利用することができる。評価方法は、それぞれの証券に依拠し、UBS評価方針に基づき決定される。

特殊な状況または事象により、上記の基準によって該当するサブ・ファンドの評価を正確に判断することが不可能または不適切とみなされる場合、本投資法人は、本投資法人全体または個別のサブ・ファンドの資産に対して、誠実に決定され、かつ一般に認められるその他の適切な評価原則を一時的に適用する権利を有する。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は投資証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用は、サブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、投資証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整（以下「スイング・プライシング」という。）を行うことができる。

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券 1 口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券 1 口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける投資証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の投資主（申込みの場合）または残存する投資主（買戻しの場合）が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

- (a) サブ・ファンドが一定の下落（すなわち買戻しによる純流出）を記録した場合。
- (b) サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。
- (c) サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、
- (d) 投資主の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、投資証券 1 口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは投資証券 1 口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、（ ）見積もり税金費用、（ ）サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および（ ）サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が（上方または下方に）調整される。一部の株式市場および国々では買主および売手の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整は異なることがある。調整は通常、その時点の投資証券 1 口当たり実勢純資産価格の最大 2 % に制限されるものとする。取締役会は、例外的な状況（例えば、高い市場ボラティリティおよび/または流動性、例外的な市況、市場の混乱等）において、サブ・ファンドおよび/または評価日に関して、その時点の投資証券 1 口当たり実勢純資産価格の 2 % を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、当該調整が実勢の市況を代表するものであることおよび投資主の最善の利益に資するものであることを取締役会が正当化できることを条件とする。当該希薄化調整は、取締役会が決定した方法に従って計算される。投資主は、一時的措置が導入された時点および終了した時点で、通常の連絡経路を通じて通知される。

サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資者の取引の特定の状況には関連しない。

スイング・プライシングの技法は、すべてのサブ・ファンドに適用される。

期末現在の純資産価額に対するスイング・プライシングの調整があった場合、サブ・ファンドの最重要数値の純資産価額の情報から参照することができる。1 口当たり発行・買戻価格は調整済みの純資産価格を表す。

c) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約の未実現(損)益は、評価日に適用される先渡為替レートに基づいて評価される。実現または未実現損益は、運用計算書に計上される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される直近の入手可能な価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は、運用計算書に記帳される。実現損益は、先入先出法に従って計算される。すなわち、最初の取得契約が最初に売却されるものと考えられる。

e) スワップ

本投資法人は、その分野の取引において専門性を持つ一流金融機関を相手方とする場合、金利スワップ契約、金利スワップションに係る先渡レート契約およびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。

スワップ取引の評価額は、外部のサービス提供会社によって算出され、また二次的な独立した評価を他のサービス提供会社から入手することができる。計算は、現金の流入と流出の両方を含むすべてのキャッシュ・フローの正味現在価値に基づいている。特定の場合、内部計算(ブルームバーグから入手したモデルと市場データに基づく)および/またはブローカーの報告書による評価が使用されることがある。

評価方法は、各証券によって異なり、UBSの評価方針に従って決定される。かかる評価方法は、取締役会によって承認される。

未実現損益の変動は、運用計算書の「スワップに係る未実現評価(損)益」の項目に反映される。

手仕舞いまたは満期到来により生じたスワップに係る損益は、運用計算書の「スワップに係る実現(損)益」として計上される。特別な状況により、決定された価格が、上記の規則に従って実行されていない、または不正確であると判明した場合、管理会社は、誠実に純資産価額の適切な評価を導くために、その他の一般に認められ、監査可能な評価基準を採用することが許可されている。

f) 証券の売却に係る実現純(損)益

証券の売却に係る実現損益は、売却証券の平均原価に基づいて計算される。

g) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て保有される銀行勘定、その他の純資産および投資有価証券評価額は、評価日の最終現物相場の仲値で換算される。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建て収益および費用は、支払日の最終現物相場の仲値で換算される。為替差損益は運用計算書に計上される。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建て証券の取得価額は、取得日の最終現物相場の仲値で換算される。

h) 組入証券取引の会計処理

組入証券取引は、取引日の翌銀行営業日に会計処理される。

i) 連結財務書類

連結財務書類は、ユーロで表示される。本投資法人の2025年4月30日現在の連結純資産計算書、連結運用計算書および連結純資産変動計算書の各種科目は、以下の為替レートでユーロに換算された各サブ・ファンドの財務書類の対応する科目の合計に等しい。

以下の為替レートが、2025年4月30日現在の連結財務書類の換算に用いられた。

為替レート

1 ユーロ = 0.934124 スイスフラン

1 ユーロ = 1.136750 米ドル

j) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引による未収金が含まれる。また「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引による未払金が含まれる。

外国為替取引による未収金および未払金は相殺される。

k) 収益の認識

源泉税控除後の配当金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」として計上された時に、収益として認識される。受取利息は、日々ベースで発生する。

注2 - 定率報酬

本投資法人は、投資証券クラスに関し、以下の表の通り、サブ・ファンドの平均純資産額に基づき計算された月次定率報酬を支払う。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

	上限定率報酬 (年率)	上限定率報酬 (年率) 名称に「ヘッジ」が付く 投資証券クラス
名称に「P」が付く投資証券クラス	1.980%	2.030%

上記の定率報酬は、以下のとおり用いられるものとする。

1. 本投資法人の運用、管理事務、ポートフォリオの管理および販売（該当する場合）、ならびに保管受託銀行のすべての職務（本投資法人の資産の保管および監督、支払取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されているその他一切の職務等）に関して、次の規定に従い本投資法人の資産から、本投資法人の純資産価額に基づく上限定率報酬が支払われる。当該報酬は、純資産の計算毎に比例按分ベースで本投資法人の資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率料率）。関連する上限定率報酬は対応する投資証券クラスが発行されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよびその特別投資方針」の項にて参照できる。

この報酬は「定率報酬」として運用計算書に表示される。

2. 上限定率報酬は、以下の報酬および本投資法人にも請求される追加費用を含まない。
 - a) 資産の売買のための本投資法人の資産の管理に関する一切の追加の費用（市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値スプレッド、仲介手数料）。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に基づくスイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。
 - b) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に関する一切の手数料。
 - c) 本投資法人の設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびに本投資法人の事務管理に関して監査人が提供するサービスに関して監査法人に支払われ、かつ法律によって許可される一切のその他の報酬。
 - d) 本投資法人の設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、本投資法人およびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
 - e) 本投資法人の純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む）。

- f) 本投資法人の法的文書に関するコスト(目論見書、KID、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書)。
- g) 外国の監督官庁への本投資法人の登録に関するコスト(該当する場合、手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む)。
- h) 本投資法人による議決権または債権者の権利により生じた費用(外部顧問報酬を含む)。
- i) 本投資法人の名義で登録された知的財産または本投資法人の利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じる費用(例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト)を本投資法人の資産に対して請求できる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、当該コストは、証明可能かつ開示されており、本投資法人のTERの開示において考慮される。
- l) 本投資法人の取締役役に支払われる報酬、コストおよび費用(合理的な立替費用、保険料および取締役会に関連する合理的な交通費ならびに取締役の報酬を含む)。

これらの手数料および報酬は、「その他の手数料および報酬」として運用計算書に表示される。

3. 管理会社は、本投資法人の販売業務をカバーするために手数料を支払うことができる。

定率管理報酬を有していない他のファンドのプロバイダーの報酬規定との一般的な比較可能性の目的のために、管理報酬の上限は、定率管理報酬の80%で設定している。

本投資法人の収益および資産に対し課せられる一切の税金、特に年次税("taxe d'abonnement")は、これもまた本投資法人が負担する。

投資証券クラス「I - B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用(本投資法人、UCI管理事務代行会社および保管受託銀行の費用からなる)をカバーするために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資主とUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは承認された代理人の一人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、本投資法人を除いて請求される。

投資証券クラス「I - X」「K - X」および「U - X」の資産運用、ファンドの管理事務（本投資法人、UCI管理事務代行会社および保管受託銀行の費用からなる）および販売について実施された業務に関連するコストは、投資主との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によってカバーされる。

資産運用目的で投資証券クラス「K - B」に対して実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたはその承認された販売会社の一社が受け取る資格を有する報酬によってカバーされる。

特定のサブ・ファンドに割当てられ得る費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。

個々の投資証券クラスに帰属する費用は、それらの投資証券クラスに請求される。費用が複数またはすべてのサブ・ファンド/投資証券クラスに関連して発生する場合には、これらの費用について当該サブ・ファンド/投資証券クラスがその純資産額に比例して負担する。

特定の報酬および手数料は、既存のファンドに投資を行う場合には2回、また、ファンズ・オブ・ヘッジ・ファンズ、ファンズ・オブ・コモディティ・ファンズおよびファンズ・オブ・リアルエステート・ファンズに投資を行う場合には3回発生する可能性がある（例えば、保管受託銀行およびUCI管理事務代行会社の報酬ならびに管理報酬/投資顧問報酬ならびに投資が行われるUCIsおよび/またはUCITSの発行/買戻手数料）。そのような支払手数料および費用は、対象ファンドならびにファンド・オブ・ファンズの段階で請求される。

サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬の上限は、あらゆる付随的な報酬を考慮の上、適用されるパフォーマンス報酬を除き、最大3%（ファンズ・オブ・ヘッジ・ファンズ、ファンズ・オブ・コモディティ・ファンズおよびファンズ・オブ・リアルエステート・ファンズに関しては、最高4.5%）とする。

管理会社もしくはその委託先により直接運用されるか、または合同運用もしくは支配または直接的もしくは間接的な実質保有を通じて管理会社と関係する別の会社により、運用されるファンドの受益証券へ投資する場合、対象ファンドの受益証券に関連して投資を行うサブ・ファンドは、発行および買戻しの手数料を請求されないことがある。

注3 - 年次税

本投資法人はルクセンブルグの法律に基づく。ルクセンブルグ大公国の現行法に従い、本投資法人は、ルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税の対象とならない。ただし、各サブ・ファンドは、純資産総額について年利0.05%またはF、I - A 1、I - A 2、I - A 3、I - A 4、I - B、I - X、およびU - Xクラスについては0.01%のルクセンブルグの年次税を課せられ、各四半期末に支払わなければならない。かかる税金は、各四半期末に各サブ・ファンドの純資産総額について計算される。0.01%への低減税率の適用を受けるための条件を充足しない場合、クラスF、I - A 1、I - A 2、I - A 3、I - A 4、I - B、I - XおよびU - Xのすべての投資証券について0.05%の課税が行われる可能性がある。サブ・ファンドは、2020年6月18日付EU規則2020/085第3条において定義される環境的に持続可能な投資対象に投資される部分の純資産に対する年次税の税率を0.01%から0.04%（年率）の範囲とする低減税率の適用を受けることがある。

注4 - その他の収益

その他の収益は、主に投資証券の発行および買戻取引から生じた収益で構成される。

注5 - 収益の分配

各サブ・ファンドの投資主総会は、本投資法人の取締役会の提案により年次決算の終了後に、各サブ・ファンドまたは投資証券クラスから分配を行うかおよび支払われる分配金の程度を決定する。本投資法人の純資産額が2010年12月17日付の法律に規定されている最低資産額を下回る場合には、分配の支払は行われない。分配が行われる場合、支払は会計年度末後4ヵ月以内に行われる。

本投資法人の取締役会は、中間分配金を支払い、また分配金支払を停止することを決定する権利を有している。

注6 - 金融先物契約およびオプション契約

2025年4月30日現在のサブ・ファンドごとの金融先物契約および各通貨は以下のように要約できる。

a) 金融先物

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	指数に係る金融先物	
	(購入)	(売却)
- バランスド (米ドル)	21 488 483.81 米ドル	20 688 917.34 米ドル

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	債券に係る金融先物	
	(購入)	(売却)
- バランスド (米ドル)	12 998 442.97 米ドル	4 427 459.37 米ドル

債券または指数に係る金融先物契約（もしあれば）は、当該金融先物の時価（契約数×想定取引規模×当該先物の市場価格）に基づき計算される。

b) オプション

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	指数に係るオプション、従来型
	(売却)
- バランスド (米ドル)	966 788.81 米ドル

注7 - ソフト・コミッション契約

2024年11月1日から2025年4月30日までの期間中に、UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブのために締結された「ソフト・コミッション契約」はなく、「ソフト・コミッション」の金額は零である。

注8 - 総費用比率 (TER)

この比率は、スイス・アセット・マネジメント協会 (AMAS) の「TERの計算ならびに公表に関するガイドライン」現行版に従って計算された。比率はまた、純資産の百分率として遡及的に計算され、純資産（運用費用）に対し継続ベースで請求されるすべての費用および手数料の合計を表す。

過去12ヵ月のTERは、以下のとおりである。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	総費用比率 (TER)
- バランスド (米ドル) P - a c c	2.12%
- バランスド (米ドル) (日本円・ヘッジ) P - a c c	2.17%

運用期間が12ヵ月未満の投資証券のクラスに関するTERは、年率換算されている。

通貨ヘッジに関連して発生した取引費用、利息費用、貸付証券費用およびその他の費用は、TERに含まれていない。

注9 - 後発事象

期末後に財務書類において調整または開示を必要とする事象はなかった。

注10 - 適用法、業務地および公認言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、投資主、本投資法人および保管受託銀行との間ですべての法的紛争処理を行う場所である。ルクセンブルグ法が適用される。しかし、他の国の投資者の賠償請求に関する件については、本投資法人および／または保管受託銀行は、本投資法人投資証券が売買された国の裁判管轄権に自らを服せしめることを選択することができる。

当財務書類については英語版が公認されたものである。しかし、本投資法人投資証券の購入および売却が可能なその他の国の投資者に対して投資証券が販売される場合、本投資法人および保管受託銀行は、当該国の言語への承認された翻訳（すなわち、本投資法人および保管受託銀行によって承認されたもの）に自らが拘束されるものと認めることができる。

注11 - 貸付証券

本投資法人は、第三者にその組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付は、クリアストリーム・インターナショナルもしくはユーロクリアのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介を通して、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付証券から構成される。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、貸付証券機関として行為する。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ	2025年4月30日現在の貸付証券からの 取引相手方エクスポージャー*		2025年4月30日現在の 担保内訳(%)		
	貸付証券 の時価	担保(ユービー エス・スイス ・エイ・ジー)	株式	債券	現金
- バランスド (米ドル)	3 672 624.17 米ドル	4 058 307.37 米ドル	23.82	76.18	0.00

* 取引相手方エクスポージャーについての価格設定および為替レートの情報は、2025年4月30日に有価証券貸付代理人から直接入手しているため、2025年4月30日現在の財務書類の作成に使用された終値および為替レートとは異なることがある。

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)	
貸付証券収益	5 217.00 米ドル
貸付証券コスト*	
ユービーエス・スイス・エイ・ジー	1 565.10 米ドル

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店	521.70 米ドル
純貸付証券収益	3 130.20 米ドル

- * 総収益の30%を証券貸付サービス・プロバイダーであるユービーエス・スイス・エイ・ジーが、10%を貸付証券機関であるUBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店がコスト/手数料として留保している。

(2)【投資有価証券明細表等】

UBS (Lux) ストラテジー・エクストラ・シキャブ - バランスド (米ドル)

2025年4月30日現在の投資有価証券その他の純資産明細表

公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 比率 (%)
投資信託証券			
アイルランド			
USD STAR COMPASS PLC/UBS DYNMC DIVERSIFIED LTD NOTE DUE 30.09.25	9 790 000.00	19 354 830.00	8.86
アイルランド合計		19 354 830.00	8.86
投資信託証券合計		19 354 830.00	8.86
コモディティ証券			
アイルランド			
USD INVESCO PHYSICAL GOLD ETC 11-31.12.2100	6 886.00	2 192 915.56	1.00
アイルランド合計		2 192 915.56	1.00
コモディティ証券合計		2 192 915.56	1.00
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある証券および短期金融商品合計		21 547 745.56	9.86

UCITS/その他のUCIS

投資信託、オープン・エンド型

アイルランド			
USD AMBIENTA X ALPHA FUND-ACCUM SHS -U2- HEDGED USD	923.04	877 200.44	0.40
USD AMUNDI TIEDEMANN ARBITRAGE STRATEGY FUND-PTG.SHS -I- USD	3 060.73	495 070.43	0.23
USD ISHARES MSCI USA ESG SCREENED UCITS ETF UNHEGDED USD-CAP	1 860 162.00	20 882 178.62	9.55
USD JUPITER MERIAN GLBL EQUITY ABSOLUTE RETURN-ACCUM SHS -I- USD	184 381.24	450 185.23	0.21
USD KEPLER LIQUID STRAT ICAV KLS ARETE MACRO-ACCUM SHS-SI-USD	4 963.24	680 911.31	0.31
USD LAZARD RATHMORE ALT FUND-ACCUM SHS-Z-USD	8 318.22	969 666.92	0.44
USD TAGES INTERNATIONAL FUND ICAV-KG-ACCUM SHS INSTITUTIONAL USD	10 828.95	1 199 471.78	0.55
USD XTRACKERS MSCI WORLD INFORMATION TECHNOLOGY-ACCUM SHS-1C- USD	26 966.00	2 276 469.72	1.04
アイルランド合計		27 831 154.45	12.73

ルクセンブルグ

USD FOCUSED SICAV - HIGH GRADE BOND USD U-X-ACC	439.00	4 664 699.86	2.13
USD FOCUSED SICAV - HIGH GRADE LONG TERM BOND USD U-X-ACC	1 969.00	19 180 600.01	8.78
USD LUMYNA - MW TOP ENVIRONMENTAL FOCUS MKT NEUTRAL UCITS FD- CAP	3 475.91	482 991.95	0.22
USD LUMYNA-PSAM GLOBAL EVENT UCITS FUND-SHS B-CAPITALISATION	5 184.48	665 842.12	0.30
USD SCHRODER GAIA EGERTON EQUITY-C USD HEDGED	1 527.00	513 514.83	0.23
USD SCHRODER GAIA SICAV - GAIA TWO SIGMA DIVERSIFIED-C-CAPITAL	9 336.62	1 489 937.82	0.68
USD SCHRODER GAIA SICAV - SCHRDR GAIA WELGTON PAGA-SHS-C USD- CAP	7 276.22	961 916.28	0.44
USD UBS (LUX) BD SICAV-USD INVES GRA CORPOR SUSTAI (USD) U-X- ACC	1 349.00	17 351 701.36	7.94
EUR UBS (LUX) BOND FUND - EURO HIGH YIELD (EUR) I-X-ACC	23 209.00	4 427 566.66	2.03
USD UBS (LUX) BOND SICAV - USD HIGH YIELD U-X-ACC	261.40	6 488 809.32	2.97
USD UBS (LUX) BOND SICAV - EMERGING ECONOMIES CORP (USD)-I-X- DIS	43 773.00	4 283 625.78	1.96
USD UBS (LUX) EMERGING ECONOMIES FUND-GLOBAL BONDS (USD)-U-X ACC	416.00	6 416 504.64	2.94
USD UBS (LUX) EQUITY FUND - GLOBAL SUSTAINABLE (USD) U-X-ACC	868.00	15 981 720.16	7.31
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLB EM OPP(USD)-U-X-ACC	291.00	9 162 487.11	4.19
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GL HI DIV (USD)-I-X-ACC	42 001.00	13 691 905.99	6.26

注記は当財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
USD UBS (LUX) EQUITY SICAV - GLOBAL OPPORTUNITY (USD) U-X-ACC	1 273.49	17 961 813.73	8.22
USD UBS (LUX) FD SOL-MSCI WLD EX USA IDX FD-SHS-(USD)I-X-ACC-CAP	51 016.00	7 731 734.98	3.54
USD UBS (LUX) MONEY MARKET FUND - USD U-X-ACC	1.00	12 888.97	0.01
USD UBS LUX FUND SOLUTIONS-BBG TIPS 1-10 UCITS ETF-SHS-A-ACC-CAP	552 480.00	8 647 969.44	3.96
USD UBS(LUX)INSTITUTIONAL FD-KEY SELECTION GLBL EQTY(USD)U-X-ACC	430.00	17 903 720.80	8.19
USD UBS(LUX)KEY SELECTION SICAV-DIGTL TRANSFR THEMES USD U-X-ACC	417.00	4 174 878.90	1.91
USD WINTON ALMA DIVERSIFIED MACRO FUND-SHS -IIC-U-CAPITALISATIO	4 046.90	675 872.10	0.31
ルクセンブルグ合計		162 872 702.81	74.52
投資信託、オープン・エンド型合計		190 703 857.26	87.25
UCITS/その他のUCIs合計		190 703 857.26	87.25

公認の証券取引所に上場されている派生商品

指数に係るオプション、従来型

米ドル

USD S&P 500 INDEX PUT 5200.00000 20.06.25	-8.00	-54 880.00	-0.03
USD S&P 500 INDEX PUT 5800.00000 20.06.25	8.00	246 400.00	0.12
USD S&P 500 INDEX CALL 6400.00000 20.06.25	-8.00	-1 360.00	0.00
USD S&P 500 INDEX CALL 7200.00000 20.06.25	8.00	224.00	0.00
米ドル合計		190 384.00	0.09
指数に係るオプション、従来型合計		190 384.00	0.09
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		190 384.00	0.09
投資有価証券合計		212 441 986.82	97.20

派生商品

公認の証券取引所に上場されている派生商品

債券に係る金融先物

EUR EURO-OAT FUTURE 06.06.25	-31.00	-26 042.94	-0.01
GBP LONG GILT FUTURE 26.06.25	35.00	46 749.50	0.02
USD US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 30.06.25	79.00	113 320.39	0.05
債券に係る金融先物合計		134 026.95	0.06

指数に係る金融先物

EUR MSCI EMU INDEX FUTURE 20.06.25	223.00	-383 806.59	-0.18
CHF SWISS MARKET INDEX FUTURE 20.06.25	44.00	-58 107.70	-0.03
GBP FTSE 100 INDEX FUTURE 20.06.25	8.00	-7 506.63	0.00
SEK OMX 30 INDEX FUTURE 16.05.25	-35.00	-69 474.54	-0.03
AUD SPI 200 INDEX FUTURES 19.06.25	-14.00	-40 086.60	-0.02
CAD S&P/TSX 60 IX FUT FUTURE 19.06.25	-14.00	-39 305.00	-0.02
USD S&P500 EMINI FUTURE 20.06.25	-51.00	-172 062.50	-0.08
JPY NIKKEI 225 (OSE) INDEX FUTURE 12.06.25	24.00	-8 447.84	0.00
HKD HANG SENG INDEX FUTURE 29.05.25	-5.00	-2 688.69	0.00
指数に係る金融先物合計		-781 486.09	-0.36
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		-647 459.14	-0.30
派生商品合計		-647 459.14	-0.30

注記は当財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量 / 額面	米ドル建評価額 先物 / 先渡為替契約 / スワップに係る 未実現(損)益 (注1)	純資産 比率 (%)
先渡為替契約			
購入通貨 / 購入額 / 売却通貨 / 売却額 / 満期日(日 - 月 - 年)			
USD	4 597 460.58	CNY 32 950 000.00 15.5.2025	23 957.75 0.02
JPY	1 286 516 000.00	USD 8 890 008.64 15.5.2025	142 742.82 0.07
USD	351 487.08	JPY 50 768 000.00 15.5.2025	-4 959.89 0.00
CNY	32 950 000.00	USD 4 566 561.27 15.5.2025	6 941.56 0.00
USD	340 401.97	NOK 3 520 078.38 22.5.2025	950.21 0.00
USD	438 970.46	SGD 573 000.00 22.5.2025	-392.87 0.00
USD	281 256.58	SEK 2 665 542.90 22.5.2025	4 543.32 0.00
USD	465 824.88	DKK 3 020 000.00 22.5.2025	5 225.05 0.00
USD	585 081.32	HKD 4 536 000.00 22.5.2025	-20.22 0.00
JPY	1 504 107 506.00	USD 10 756 784.43 22.5.2025	-187 616.39 -0.09
USD	2 013 371.28	CAD 2 780 441.58 22.5.2025	-1 655.85 0.00
USD	6 208 164.00	GBP 4 642 430.15 22.5.2025	6 915.03 0.00
USD	583 855.50	AUD 911 583.55 22.5.2025	460.43 0.00
USD	6 404 606.75	CHF 5 184 260.17 22.5.2025	80 195.46 0.04
USD	15 475 711.21	EUR 13 448 509.75 22.5.2025	169 181.32 0.08
EUR	95 000.00	USD 108 495.32 22.5.2025	-370.30 0.00
GBP	64 000.00	USD 85 258.05 22.5.2025	231.64 0.00
JPY	18 000 000.00	USD 127 362.22 22.5.2025	-878.56 0.00
CHF	130 000.00	USD 158 747.66 22.5.2025	-157.34 0.00
EUR	70 000.00	USD 79 620.38 22.5.2025	50.68 0.00
GBP	50 000.00	USD 66 400.15 22.5.2025	388.67 0.00
JPY	10 000 000.00	USD 70 296.60 22.5.2025	-27.90 0.00
MXN	20 850 000.00	USD 1 060 399.54 22.5.2025	1 719.18 0.00
NOK	10 990 000.00	USD 1 055 217.45 22.5.2025	4 581.34 0.00
AUD	3 330 000.00	USD 2 125 872.00 22.5.2025	5 260.79 0.00
USD	4 301 435.52	CNY 31 070 000.00 15.5.2025	-11 120.87 -0.01
USD	387 058.45	JPY 55 000 000.00 22.5.2025	580.60 0.00
USD	1 309 858.05	EUR 1 150 000.00 22.5.2025	976.27 0.00
USD	727 749.07	CHF 600 000.00 22.5.2025	-4 206.24 0.00
USD	812 209.51	GBP 610 000.00 22.5.2025	-2 614.14 0.00
JPY	36 159 200.00	USD 253 763.34 15.5.2025	113.85 0.00
USD	123 031.41	CAD 170 000.00 22.5.2025	-170.10 0.00
先渡為替契約合計			240 825.30 0.11
現金預金、要求払預金および預託金勘定その他の流動資産			6 658 557.94 3.05
当座借越およびその他の短期負債			-0.01 0.00
その他の資産および負債			-134 605.11 -0.06
純資産総額			218 559 305.80 100.00

注記は当財務書類と不可分のものである。

5【販売及び買戻しの実績】

2024年6月1日から2025年5月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2025年5月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

(バランسد(米ドル))

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
クラスP - a c c 投資証券	266,074.604 (0)	1,014,966.309 (217,060.000)	3,930,251.685 (1,275,884.609)
クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 投資証券	455.041 (0)	81,735.674 (80,221.218)	120,601.922 (92,795.996)

(注)()内の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数であり、受渡し日を基準として算出している。一方、()の上段の数字は約定日を基準として算出している。